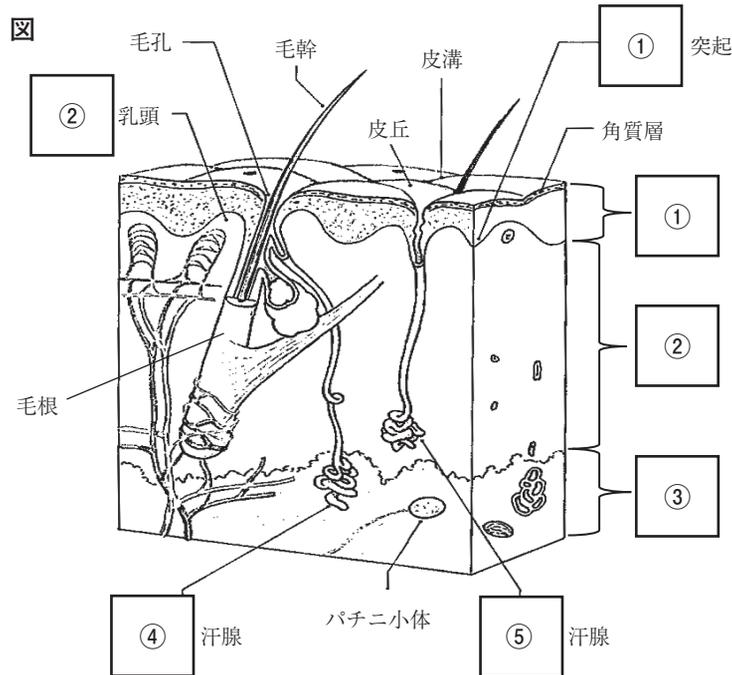


## 令4 養 護 (5枚のうち1)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

I 皮膚について、あとの問いに答えなさい。

1 次の図は、皮膚の構造図である。図の①～⑤について、当てはまる部位の名称を書きなさい。ただし、同じ番号には、同じ語句が入る。



2 次の文は、皮膚の役割とはたらきについて説明している。文中 ( ① ) ~ ( ⑤ ) に当てはまる語句を、あとのア～ソからそれぞれ1つ選んで、その符号を書きなさい。ただし、同じ番号には同じ語句が入る。

皮膚は、人体の外表面をおおう最大の器官で、外界からのさまざまな刺激に対して体内のはたらきを周囲の変化に順応させている。そのはたらきには、体内と体外を遮断する ( ① ) 作用、体温調節作用、(A)知覚作用、分泌・排泄作用、呼吸吸収作用、( ② ) 生成作用などがある。体温調節作用とは、気温より皮膚温が高いと、皮膚から ( ③ ) が放出されるのを防ぐため、皮膚の ( ④ ) を収縮させ血流を減らし、皮膚温を下げている。また、( ⑤ ) が収縮し皮膚の表面積を小さくするため、鳥肌という状態になる。反対に、気温が高かったり、運動によって体温が上がると、( ④ ) を拡張させ血流を増やしたり、汗腺から汗を分泌したりするはたらきがある。

ア 貯蓄	イ 伝達	ウ 保護	エ ビタミンA	オ ビタミンB群
カ ビタミンC	キ ビタミンD	ク 水分	ケ 熱	コ 立毛筋
サ 絨毛筋	シ 毛様筋	ス 脈拍	セ 毛細血管	ソ 細胞膜

3 下線(A)について、皮膚には5つの感覚を感知する受容体がある。温覚、冷覚以外の3つの感覚を答えなさい。

4 学校保健安全法施行規則第三条には、就学時の健康診断における方法及び技術的基準が規定されている。第一項及び第八項の皮膚の状態に関する記述について、文中 ( ① ) ~ ( ⑤ ) に当てはまる語句を書きなさい。

学校保健安全法施行規則第三条

- 一 栄養状態は、皮膚の ( ① )、( ② ) の充実、筋骨の発達、( ③ ) の有無等について検査し、栄養不良又は肥満傾向で特に注意を要する者の発見につとめる。
- 八 皮膚疾患の有無は、( ④ ) 性皮膚疾患、( ⑤ ) 疾患等による皮膚の状態に注意する。

5 皮膚の外傷の1つである熱傷について、次の問いに答えなさい。

(1) 次の文は、熱傷について説明している。文中 ( ① ) ~ ( ⑤ ) に当てはまる数字を書きなさい。

- ・ 熱や化学薬品、放射線等によって生じる皮膚の外傷を熱傷という。熱傷は、皮膚のどの深さまで損傷されたかにより第1度～第 ( ① ) 度に分類される。
- ・ 皮膚は多くの機能を有しているため、成人では熱傷の範囲が総面積の ( ② ) %以上でショック症状が現れ、( ③ ) %以上で生命の危険が生じる。
- ・ 熱傷総面積の評価には、成人では ( ④ ) の法則、小児では ( ⑤ ) の法則が用いられる。

(2) 熱傷の基本的な応急処置について下線部が誤っているものを、次のア～オからすべて選んで、その符号を書きなさい。

- ア すぐに水で冷やすことが最も大切であり、冷やすことにより熱傷の進行を止め、痛みを抑えることができる。
- イ 水で冷やす場合は、貯めた水で冷やし、冷やす時間の目安は、5分以上、計15～30分程度である。
- ウ 衣服や靴下は、脱がせてから冷やす。
- エ 水疱は、細菌感染などの観点から、破っておく必要がある。
- オ 冷やしたのち、清潔なガーゼやタオルで患部を保護する。

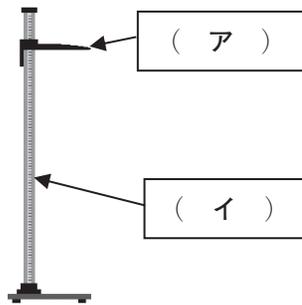
## 令4 養 護 (5枚のうち2)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

### II 児童生徒等の健康診断について、あとの問いに答えなさい。

1 平成27年度より、「脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無」に「四肢の状態」が必須項目として追加された。四肢の状態をみる検査(運動器検診)は、現代の子どもたちの健康課題を早期発見し、運動器の障害に対応するために導入された。運動器検診導入のきっかけとなった現代の子どもたちの運動器に関する問題を2つ書きなさい。

2 身長測定は、身長計を用いて実施する。身長計の(ア)及び(イ)の名称を書きなさい。また、「児童生徒等の健康診断マニュアル(平成27年度改訂)」(公益財団法人 日本学校保健会)に示された身長測定に関する準備及び方法について、身長計の(ア)及び(イ)を用いて、次の文中(①)～(⑥)に当てはまる語句を書きなさい。



準備	事前に(イ)は(①)されているか、(ア)は滑らかに動くか点検しておく。測定場所は(②)な床を選び、(イ)が(③)に立つことを確認する。
方法	1 測定の際は必ず(④)で行う。 2 身長計の踏み台に上がらせ、両かかとをよくつけて直立させる。 3 (イ)には、両かかと、臀部、(⑤)の一部が触れた状態とする。 4 上肢は体側に垂れさせる。 5 頭位を正位(眼耳水平位)に保つため、軽く(⑥)を引かせる。

3 学校保健安全法施行規則に定める児童生徒等(学生を除く)の定期健康診断の時期、項目及び実施学年について、次の文のうち、記述内容が誤っているものを、次のア～キからすべて選んで、その符号を書きなさい。

- ア 疾病その他やむを得ない事由によって6月30日までに健康診断を受けることのできなかつた者に対しては、その事由のなくなった後すみやかに健康診断を行う。
- イ 身体計測、視力、聴力の検査、問診、胸部エックス線検査、尿の検査は、学校医又は学校歯科医による診断の前に実施する。
- ウ 幼稚園における尿検査は、蛋白、糖を除くことができる。
- エ 小学校における聴力検査は、第2学年、第4学年、第6学年の検査を除くことができる。
- オ 中学校と高等学校における視力(眼鏡をしていない者の裸眼視力または眼鏡をしている者の矯正視力)検査は、第2学年の検査を除くことができる。
- カ 小学校、中学校、高等学校における心電図検査は、第2学年以上の検査を除くことができる。
- キ 学校保健安全法施行規則第六条第一項にあげるもののほか、胸囲及び肺活量、背筋力、握力等の機能を、検査の項目に加えることができる。

III 次の表は、各発達段階における歯の成長及び歯・口の健康づくりについて説明している。文中(①)～(⑨)に当てはまる語句を、あとのア～トからそれぞれ1つ選んで、その符号を書きなさい。ただし、同じ番号には同じ語句が入る。

胎児	胎生7週から10週頃になると、口の表面の上皮細胞が数を増して内部に入り込み、(①)が形成される。
幼児	乳歯が生える(萌出)は、生後(②)か月～8か月頃からであるが、ほとんどの乳歯は幼児期に生え、おおむね(③)歳頃までに乳歯列が完成するため、乳歯咬合の重要な時期である。
小学生 低学年	第一大臼歯や(④)の生える時期であり、自らの体の変化や成長に初めて気づく重要な時期である。また、この時期(⑤)の前歯部が外開きに隙間をもって萌出するが心配はない。
小学生 中学年	小臼歯や犬歯が交換される時期にあたり、特に(⑤)の前歯部における歯と歯の隣接面や、第一大臼歯のむし歯の発生に注意が必要である。また、歯列不正や不正咬合の出現についても理解することが大切である。
小学生 高学年	(⑥)が生えることで、乳歯から永久歯への交換が終了する時期である。この時期、児童同士の接触事故により、歯を折ったり、唇を切ったりする外傷が多くなるので注意を要する。
中学生	小学生期のように乳歯から永久歯の交換が行われることもなく、口腔内に対する気付きが希薄化する時期となることから、口腔内は不潔となり、(⑦)が出現することがある。歯列不正や不正咬合がある場合は、歯列(⑧)の適応時期となる。運動・スポーツにおける歯・口の外傷についても理解し、予防しようとする必要がある。
高校生	不適切な生活行動を続けることによって、生活習慣病のリスクが高まることを理解させる重要な時期である。高等学校学習指導要領解説保健体育編・体育編の「科目保健」「(1)現代社会と健康 (ウ)生活習慣病などの予防と回復」では、生活習慣病で取り上げる疾病の一つとして(⑨)を取り扱うことが可能とされている。

ア 歯牙	イ 歯芽	ウ 歯胚	エ 1	オ 3
カ 6	キ 側切歯	ク 中切歯	ケ 第二大臼歯	コ 第三大臼歯
サ 上顎	シ 下顎	ス 叢生	セ 顎関節症	ソ 口臭
タ 修正	チ 矯正	ツ 歯石沈着	テ 歯肉炎	ト 歯周病

# 令4 養護 (5枚のうち3)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

## IV 学校において予防すべき感染症への対応について、あとの問いに答えなさい。

- WHOが定めた新型コロナウイルス感染症の英語名を、アルファベット5文字と数字で表しなさい。
- 『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』(Ver.2～Ver.6)には、感染症対策の3つのポイントが記載されている。文中(①)～(③)に当てはまる語句を書きなさい。  
・(①)を絶つこと      ・(②)を絶つこと      ・(③)を高めること
- 次の文(1)～(7)は、感染症予防及び対策を進めるうえで必要な取組に関する法的根拠である。文中(①)～(⑫)に当てはまる語句を書きなさい。ただし、同じ数字には同じ語句が入る。

- (1) 学校においては、児童生徒等の心身の健康に関し、(①)を行うものとする。【学校保健安全法第八条】
- (2) 養護教諭その他の職員は、相互に連携して、(①)又は児童生徒等の健康状態の日常的な(②)により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な(③)を行うとともに、必要に応じ、その保護者に対して必要な助言を行うものとする。【学校保健安全法第九条】
- (3) 学校においては、救急処置、(①)又は保健(③)を行うに当たっては、必要に応じ、当該学校の所在する地域の(④)その他の関係機関との連携を図るよう努めるものとする。【学校保健安全法第十条】
- (4) (⑤)は、学校内において、感染症にかかっており、又はかかっている疑いがある児童生徒等を発見した場合において、必要と認めるときは、(⑥)に診断させ、法第十九条の規定による出席停止の指示をするほか、(⑦)その他適当な処置をするものとする。【学校保健安全法施行規則第二十一条】
- (5) (⑧)は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。【学校保健安全法第二十条】
- (6) (⑥)の職務執行の準則は、次の各号に掲げるとおりとする。 ※一部抜粋  
法第二章第四節の感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行い、並びに学校における感染症及び食中毒の(⑨)に従事すること。【学校保健安全法施行規則第二十二条第七項】
- (7) 学校薬剤師の職務執行の準則は、次の各号に掲げるとおりとする。 ※一部抜粋  
学校において使用する(⑩)、毒物、劇物並びに(⑪)に必要な用具及び材料の管理に関し、必要な指導及び助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、(⑫)又は鑑定を行うこと。【学校保健安全法施行規則第二十四条第六項】

- 次の(1)及び(2)の場合、学校保健安全法施行規則に基づく出席停止期間の基準により、登校可能な日と曜日をそれぞれ書きなさい。
  - 1月13日(水)に高熱が出て、その日にインフルエンザと診断された幼児が、1月17日(日)に解熱した場合。
  - 5月12日(水)に右の耳下腺が腫脹し、その日に流行性耳下腺炎と診断された児童が、5月13日(木)に左の耳下腺が腫脹し、続いて5月14日(金)に右の顎下腺が腫脹した場合。ただし、この児童の全身状態は良好である。

## V 次の文1～15の(①)～(⑱)に当てはまる語句や数字を書きなさい。ただし、同じ数字には同じ語句が入る。

- 個々の児童生徒についてのアレルギー疾患に関する情報を、主治医が記載し、保護者を通じて学校が把握するために(①)があり、令和3年度からは改訂された(①)が用いられる。
- 平成28年度予防接種法施行令及び予防接種法施行規則の改正により、平成28年10月1日以降、定期予防接種に追加されたため、2021年以降の就学時健康診断においては、(②)肝炎の予防接種歴についても確認を行う必要がある。
- 慢性的に高血糖となる病気は2つの型に分類されるが、その内、自己免疫学的機序や原因不明の機序により、膵臓にあるインスリンを分泌するβ細胞が破壊され、インスリン分泌が急速かつ不可逆的に低下する病気を(③)という。
- バセドウ病は、(④)ホルモンが過剰に分泌されることで、(④)が腫大し、動悸や息切れ、手足の震え、疲れやすさ、発汗過多などさまざまな全身症状が起り、男女比では女性に多く見られる病気である。
- 児童生徒によく見られ、ヘモグロビンの生成が阻害されており、さらに進行すると変形赤血球が出現する貧血を(⑤)貧血という。
- 主として4歳以下の乳幼児に好発する原因不明の疾患で、5日以上続く発熱、両側眼球結膜の充血、口唇の紅潮やいちご舌、不定形発疹、四肢末梢の変化、急性期における非化膿性頸部リンパ節腫脹の6つの主要症状のうち5つ以上の症状を伴うものを(⑥)という。
- 原因は(⑦)トレポネーマという病原体で、感染してから3～6週目に性器や足の付け根にしこり(ゴム腫)ができる特徴があり、り患している母体から胎盤を通じて胎児に伝播される可能性がある性感染症を(⑦)という。
- 手のこぶしやボールが眼に当たると、眼球や眼筋が落ち込み、眼筋が引っ掛かって眼が動かせなくなり、物が二重に見えるなどの症状が現れる骨折を「ふきぬけ骨折」や「(⑧)骨折」と言う。
- 色覚検査で広く一般で使われる「石原色覚検査表Ⅱコンサイズ版(14表)」では、第1表から第8表及び第14表から第11表の計12表のうち誤読が(⑨)表以上であれば「色覚異常の疑い」とする。
- 法律において、「生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別(以下「他の性別」という。)であるとの持続的な確信を持ち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているものをいう。」と定義されているのは「(⑩)者」であり、(⑩)に係る児童生徒については、個別の事案に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応を行うことが求められている。
- 急性ストレス障害の主な症状には、体験した出来事を繰り返し思い出したり、(⑪)と言われる生々しい感覚がよみがえる再体験症状、陰性気分、解離症状、回避症状の他、よく眠れなかったり、イライラしたり、怒りっぽくなったり、極端な警戒心をもつ(⑫)症状があり、このような症状がトラウマ体験後に(⑬)日から1カ月持続する。
- 文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においては、年度間に(⑭)日以上登校しなかった(連続したものであるか否かを問わない)児童生徒で、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く)」を「不登校」として計上している。
- 成長途中にある未成年者にとって喫煙は害が多く、喫煙開始年齢が低いほど喫煙関連三大疾患である「がん」、「虚血性(⑮)」、慢性閉塞性肺疾患になりやすいことが知られている。
- 「児童虐待の防止等に関する法律」において、学校及び教職員には、虐待を受けたと思われる子どもについて、児童相談所等へ(⑯)することが義務づけられている。
- 学校環境衛生基準では、テレビやコンピューター等の画面の垂直面照度は、(⑰)～(⑱)lx程度が望ましいとされている。

## 令4 養護 解答用紙 (5枚のうち4)

総計		



I	1	①		②		③		
		④		⑤				
	2	①		②		③		
		④		⑤				
	3							
	4	①		②		③		
		④		⑤				
	5	(1)	①		②		③	
			④		⑤			
		(2)						

I		

II	1						
	2	ア		イ			
		①		②		③	
		④		⑤		⑥	
3							

II		

III	①		②		③	
	④		⑤		⑥	
	⑦		⑧		⑨	

III		

令4 養護 解答用紙 (5枚のうち5)

IV	1							
	2	①		②		③		
	3	①		②		③		
		④		⑤		⑥		
		⑦		⑧		⑨		
		⑩		⑪		⑫		
	4	(1)	月 日 ( 曜日)					
		(2)	月 日 ( 曜日)					

IV		

V	①		②		③	
	④		⑤		⑥	
	⑦		⑧		⑨	
	⑩		⑪		⑫	
	⑬		⑭		⑮	
	⑯		⑰		⑱	

V		

総計  
200

## 令4 養護教諭 模範解答

I	1	①	表皮	②	真皮	③	皮下組織	
		④	アポクリン	⑤	エクリン			
	2	①	ウ	②	キ	③	ケ	
		④	セ	⑤	コ			
	3	圧覚		触覚		痛覚		
	4	①	色沢	②	皮下脂肪	③	貧血	
		④	感染	⑤	アレルギー			
	5	(1)	①	3	②	20	③	40
			④	9	⑤	5		
		(2)	イ ウ エ					

I  
49

II	1	過剰な運動（運動のしすぎ）によるスポーツ障害の増加					
		運動不足（運動のしなさすぎ）の子どもの増加					
	2	ア	横規	イ	尺柱		
		①	固定	②	水平	③	垂直
		④	裸足	⑤	背	⑥	顎
	3	ウ エ オ					

II  
31

III	①	ウ	②	カ	③	オ
	④	ク	⑤	サ	⑥	ケ
	⑦	ソ	⑧	チ	⑨	ト

III  
18

## 令 4 養護教諭 模範解答

IV	1	COVID - 19					
	2	①	感染源	②	感染経路	③	抵抗力
	3	①	健康相談	②	観察	③	指導
		④	医療機関	⑤	校長	⑥	学校医
		⑦	消毒	⑧	学校の設置者	⑨	予防処置
		⑩	医薬品	⑪	保健管理	⑫	検査
	4	(1)	1 月 2 1 日 ( 木 曜日)				
		(2)	5 月 1 8 日 ( 火 曜日)				

IV 4 8		

V	①	学校生活管理指導表	②	B型	③	I型糖尿病
	④	甲状腺	⑤	鉄欠乏性	⑥	川崎病
	⑦	梅毒	⑧	眼窩	⑨	2
	⑩	性同一性障害	⑪	フラッシュバック	⑫	過覚醒
	⑬	3	⑭	3 0	⑮	心疾患
	⑯	通告	⑰	1 0 0	⑱	5 0 0

V 5 4		